



# 環境教育

## 1 環境教育とは

環境教育は、人間と環境とのかかわりについての正しい認識に立ち、自らの責任ある行動をもって、持続可能な社会の創造に主体的に参画できる人の育成を目指すものです。

今日では、学校・地域・NPO・企業・行政による環境教育の取組が活性化しています。特に、各主体が協働して行う身近な地域の特性を活かした学習が進み、体験型学習や地球規模の視野に立った学習も広がりつつあります。学校では、体験を重視し身近な環境や地域に眼を向ける環境教育が、「総合的な学習の時間」や各教科等で取り組まれています。また、企業についても、環境マネジメントの視点から環境教育に取り組んでいるところもあります。市町村でも、生涯学習講座等で環境教育や指導者育成等を行っており、ボランティア活動・NPO活動等地域の行動へと広がりつつあります。

県では、これら各主体の環境教育・環境学習をさらに進め、「持続可能な社会」を実現していくための施策を展開しています。

## 2 環境教育に関する県の取組

### 環境情報の提供と相談対応の推進【環境計画課】

#### ■ アジェンダ21かながわ環境情報相談コーナー（愛称：かながわエコBOX）の活動

県では、環境分野に関する相談、情報提供機能を充実強化するため、平成16年4月20日、横浜駅西口の「かながわ県民センター」3階に、「アジェンダ21かながわ環境情報相談コーナー（愛称：かながわエコBOX）」を設置しました。「NPO法人かながわアジェンダ推進センター」と協働して運営しています。

このコーナーは、新アジェンダ21かながわ（P92参照）や地球温暖化、環境教育など環境分野全般の相談に対応するとともに、マイアジェンダ（P93参照）の登録相談や普及、パートナーシップによる取組をコーディネートする窓口としての業務も担っています。また、メールマガジンを発行するとともに、ホームページを活用した情報提供を行っています。

県民はもとより、企業、NPO、学校などの団体も気軽に活用していただくことで、マイアジェンダの「環<sup>わ</sup>」が広がり、身近な環境配慮活動が進むことを期待しています。

#### アジェンダ21かながわ環境情報相談コーナー（愛称：かながわエコBOX）の概要

- 場所：〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター3階
- 電話：045-321-7453（直通）
- E-mail：agendacorner@kccca.jp
- 利用期間：年中無休（12/29～1/3を除く） 午前9時から午後8時
- 機能：環境分野の情報提供・相談、普及啓発、情報交換・相互交流機能
- 取り扱い情報：①新アジェンダ21かながわ全般、②マイアジェンダ全般、③地球温暖化防止活動、④環境教育、⑤ISO14001の認証取得・維持関係、⑥NGO・NPO関係、⑦その他環境分野全般
- 対象者層：県民、企業、NPO、学校、市町村等、県内全域のあらゆる行動主体を対象としますが、特に、県民、企業、NPOを重点対象としています。
- 運営：県とNPO法人（かながわアジェンダ推進センター）との協働により運営。
- その他：「新アジェンダ21かながわ」や「マイアジェンダ」、「かながわエコBOX」など、環境に関する様々な情報をホームページから発信します。ぜひご利用ください。



「かながわの環境」  
<http://eco.pref.kanagawa.jp/>  
「かながわエコBOX」  
<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kankyokeikaku/ecobox/>

## 地域における環境教育の推進【環境計画課】

### ■ こどもエコクラブへの支援

「こどもエコクラブ」は、子ども達が主体的に環境学習や環境保全に関する活動を行い、人間と環境のかかわりについて幅広く関心と理解を深めるための経験を積み重ねながら、環境を大切に思う心を育成することを目的に、平成7年6月に環境省の呼びかけでスタートした事業です。

全国の幼児から高校生まで誰でも参加でき、数人から20人程度の仲間と活動を支える1人以上の大人（サポーター）で構成されています。

各クラブは、メンバーの興味・関心に基づき、自ら活動内容を決めて自主的に行う活動（エコロジカルあくしょん）や自主的に行う活動をより楽しく、豊かなものにするために、全国事務局でデザインした全国のクラブの共通の学習活動（エコロジカルとれーにんぐ）を行っています。

平成18年度は、こどもエコクラブ関係者が交流を深め、環境保全活動の定着と拡大を図るため、全国のこどもエコクラブを対象に、「こどもエコクラブ全国フェスティバル」を横須賀市で開催しました。

▶ 表2-10-1 県内クラブ数及び会員数の推移

平成19年10月末現在  
( ) 内は18年度の登録数

市町村名	登録クラブ数	登録人数	サポーター人数
横浜市	52 (52)	617 (737)	131 (151)
川崎市	3 (2)	36 (14)	7 (3)
横須賀市	21 (28)	365 (604)	70 (78)
平塚市	7 (7)	229 (209)	7 (8)
鎌倉市	2 (1)	50 (29)	11 (9)
藤沢市	6 (2)	274 (113)	57 (31)
小田原市	10 (19)	33 (143)	14 (21)
茅ヶ崎市	10 (10)	255 (217)	57 (60)
逗子市	2 (2)	4 (7)	2 (2)
相模原市	12 (27)	1389 (455)	49 (36)
秦野市	4 (4)	83 (89)	46 (44)
厚木市	4 (3)	83 (81)	5 (4)
大和市	3 (3)	26 (37)	7 (9)
伊勢原市	12 (9)	712 (413)	26 (14)
海老名市	1 (5)	4 (115)	1 (7)
寒川町	1 (0)	2 (0)	2 (0)
葉山町	1 (0)	3 (0)	1 (0)
大磯町	0 (6)	0 (741)	0 (23)
松田町	1 (0)	5 (0)	3 (0)
開成町	1 (1)	11 (14)	1 (1)
箱根町	2 (1)	35 (30)	10 (7)
真鶴町	0 (1)	0 (3)	0 (3)
湯河原町	6 (4)	22 (15)	28 (23)
合計	161 (187)	4238 (4066)	535 (534)

### こどもエコクラブ全国フェスティバル in よこすか

日時：平成19年3月24、25日  
内容：交流プログラム、壁新聞セッション、ステレンジャーショー、さかなクンショー等



「こどもエコクラブ」

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kankyokeikaku/ecoclub/index.htm>

<http://www.env.go.jp/kids/ecoclub/index.html>

### ■ 環境インターンシップ制度の推進

環境インターンシップは、マイアジェンダ登録をしている大学の大学生に職業体験を得させることにより、環境保全及び環境問題の解決に必要な意欲及び実践的能力を有する人材を育成することを目的とした制度です。

平成18年度は、大学関係者、経済団体、企業の方を集めて勉強会を開催し、環境インターンシップ推進のための意見交換などを行いました。

## 小・中・高等学校、特別支援学校における環境教育【子ども教育支援課、高校教育課】

### ■ 各教科等における環境教育の実施

学校教育においては、社会科、理科、生活科、家庭科等の教科をはじめ、道徳、特別活動など学校の教育活動全体を通じてさまざまな角度から環境教育を推進しています。

具体的には、小・中・高等学校、特別支援学校において、児童・生徒の発達段階に応じ、人々の活動と環境とのかかわりなどについての、体験を交えたさまざまな学習活動を工夫・実践することより、子どもたちが環境について理解を深め、環境や環境問題に関心をもつとともに、環境を大切に、環境保全に配慮した行動がとれるよう努めています。

とりわけ、「総合的な学習の時間」では、それぞれの地域や学校の特色を生かし、学校周辺の自然観察、大気や水質の調査、稲作や野菜作りなどの栽培活動、海岸や公園などの美化活動、下草刈りなどの森林保全活動などの体験活動を通して、問題解決的な学習を重視した、多様な教育実践を展開しています。

### ■ 高等学校における特色ある環境教育

県立高校においては、平成19年度から環境教育に重点的、発展的に取り組む「環境・エネルギー教育重点推進校」を新たに指定しました。これまでの「環境・エネルギー教育拠点校」とあわせ、積極的に環境教育への取組を進めており、先進的な環境教育活動を行うための研究や、環境に関する教科・科目の展開のための教材開発などを行っています。

環境教育への取組の事例としては、里山の環境保全や森林の維持管理などの実習、ビオトープや太陽光発電を利用した環境学習、「総合的な学習の時間」における「環境」に関する課題研究等の学習活動などがあげられます。また、生徒会活動や文化祭等の学校行事で、ごみの分別や空き缶・牛乳パックのリサイクルなどの環境活動に取り組んでいる学校もあります。

全県的な取組としては、各校での環境問題への取組について生徒が発表し、研究討議などを行う「環境シンポジウム」や、環境問題解決に関するレポートを募集し、表彰を行う「エコライフ・コンクール」の開催などを通して、高校生の環境問題に対する意識の高揚を図っています。

## 環境教育を支援するしくみづくり【環境計画課】

### ■ グリーン教育支援システム

県では、「環境教育を支援するしくみづくり」として、学校における環境教育を支援することを目的とした「グリーン教育支援システム」を平成17年度に創設しました。

「グリーン教育支援システム」は、学校を中心に企業と行政が連携し、家庭及び地域に対して、グリーン購入\*に関する知識及び情報の普及を図るとともに、そうした取組を行う学校の環境教育及び環境保全活動に対して支援を行う制度で、環境配慮活動に取り組んでいる企業の広告を、県のホームページ「かながわの環境」に掲載し、その広告収入を活用しています。

平成18年度は、小学校7校で体験型の授業を実施しました。

\*グリーン購入：製品やサービスを購入する際に、環境への影響を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入する「環境にやさしいものの買い方」のこと。

▶ 表2-10-2 H18年度「グリーン教育支援システム」実施校

市町村	学校名
横浜市	横浜市立芹が谷南小学校
川崎市	川崎市立小田小学校
平塚市	平塚市立みずほ小学校
平塚市	平塚市立金目小学校
秦野市	秦野市立広畑小学校
綾瀬市	綾瀬市立綾西小学校
綾瀬市	綾瀬市立天台小学校

## コラム 横須賀市立衣笠小学校

衣笠小学校では、6年生が総合的な学習の時間に缶のタブを集め、車椅子ゲットを目指しています。

### ● カンタブ戦隊集メンジャー

社会科でリサイクル資源の学習を行ったことと、缶のタブを集めると車椅子と交換できるという話を聞いたことがきっかけとなって、平成13年から缶タブの回収活動を始めました。

### ● カンタブ君

地域の自動販売機のあるところや商店の店先など人通りが多いところに、缶タブを集める入れ物「カンタブ君」を置かせてもらうなど、地域の協力をいただいています。学校の呼びかけを耳にされ、缶タブを遠方から送ってくださる方もいらっしゃいます。



## コラム 相模原市立大野台中学校

相模原市立大野台中学校は、昭和62年から、地域と協力して「こもれびの森」の清掃活動を行っています。

### ● こもれびの森

学校に隣接した緑地である「こもれびの森」には、缶、ビン、紙くすなどから粗大ごみまでが不法投棄され、多くの人が清掃活動に参加しています。

### ● 地域の協力

中学校だけでなく、近隣の小学校、地域自治会、市役所、みどりの協会、造園組合など多くの団体による参加があり、800名近くの人が清掃活動に取り組みます。

### ● 活動の波及

学校での環境美化活動をはじめ、地域の清掃活動も活発化し、地域がとてもきれいです。



## コラム 高等学校「第2回環境シンポジウム」

平成18年11月25日、神奈川県自治総合研究センター研修ホールにて、「第2回環境シンポジウム」を開催しました。県立高校の生徒・教員が参加し、「高校生のエコライフ・コンクール」の表彰及び研究発表、基調講演、分科会等を行いました。

### ● 高校生の発表

平成18年度「高校生のエコライフ・コンクール」で最優秀賞を受賞した相原高等学校2年生の生徒により、「給食残飯からはじまる私たちのリサイクル活動」についての発表がありました。

### ● 基調講演

「実現可能、解決可能な未来を見据えた環境問題の考え方」をテーマとして、国際連合大学副学長安井至先生に講演をしていただきました。

### ● 分科会

「高校生の環境活動」「環境に配慮した教育施設整備のあり方」をテーマに分科会を行いました。





# 県民とのパートナーシップ

自動車交通公害や廃棄物問題、地球温暖化問題など、今日の環境問題の多くが、日常の社会経済活動やライフスタイルによる環境負荷の集積に起因しているという特徴があります。そうした環境問題を解決するためには、県はもとより、県民、企業、NPO、市町村などあらゆる行動主体が常に環境に配慮して行動する「環境立県かながわ」の考え方に立ち、協働・連携して取組を進めることが必要です。

県では、県民、企業、NPO、市町村等とのパートナーシップを構築し、実効ある環境保全対策を進めていきたいと考えています。

## 1 新アジェンダ21かながわの推進【環境計画課】

持続可能な社会の実現をめざす行動計画である「新アジェンダ21かながわ」について、その策定の背景、内容、協働による仕組みなどをご紹介します。新アジェンダは、その内容、推進体制、推進の仕組みにおいて、県民、企業、NPO、行政など地域社会の様々な行動主体が環境改善に向け協働して取り組んでいくことを基本としています。

### 1 新アジェンダ21かながわ策定の経緯と背景

本県では、平成4年の「地球サミット」を契機に平成5年1月に県民・企業・行政の3者が協働して地球温暖化防止をはじめとする地球環境問題に対する行動指針として「アジェンダ21かながわ」を採択し、3者で設立した「かながわ地球環境保全推進会議（構成団体：県民団体・企業団体・県・市町村等の109団体（平成19年4月現在）」を推進母体として、それぞれの行動主体が普及啓発活動や率先的行動に取り組んできました。

しかしながら、策定後10年を経過し、この活動を通じて、地球環境保全の意識は高まった一方、地球温暖化の主な原因である二酸化炭素の県内での排出量は増加しているなど、具体的な行動につなげていないといった課題も生じてきていました。

こうした経緯を踏まえて、「かながわ地球環境保全推進会議」では「アジェンダ21かながわ」を見直し、より実効性を重視した「新アジェンダ21かながわ」を平成15年10月24日の総会で採択しました。

### 2 新アジェンダ21かながわの構成及び主要な内容

「新アジェンダ21かながわ」は、神奈川を持続可能な社会にすることをめざし、30年後の神奈川の望ましい姿を長期的ビジョン、その実現に向けた今後10年間における「11分野」（①エネルギー②ごみ（廃棄物）③化学物質④そら（空）⑤みず（水）⑥みどり・つち（緑・土）⑦まちづくり⑧環境マネジメント⑨環境産業⑩環境教育・環境学習⑪国際協力）、21項目の「行動目標」と「数値目標」を示した中期的なアクション、そしてアクションを効果的に実施するための組織や仕組みについて記載した推進体制の3つから構成されています。

21項目の「行動目標」については、その実現を図るため、目標ごとに県民、企業、NPO等、行政が行動主体となって取り組む具体的な行動メニューを提案しています。詳細な内容についてはホームページ「かながわの環境」でご覧いただけますので、ご参照ください。



「かながわの環境」～新アジェンダ21かながわ～  
<http://eco.pref.kanagawa.jp/osirase/kankyokeikaku/agenda/la21k.html>

### 3 新アジェンダ21かながわの推進体制

「推進組織」としては、109団体で構成する「かながわ地球環境保全推進会議」をこれまでどおり推進母体としながらも、平成16年度からは「マイアジェンダ」を登録した企業、個人などで構成する「実践行動部会」を新たに設置し、民間等とのパートナーシップによる推進体制の構築と活性化を図りました。さらに推進会議の運営についても、NPO法人「かながわアジェンダ推進センター」と協働で担う体制に組織の見直しを行いました。

### 4 マイアジェンダ制度

「推進の仕組み」としては、県民、企業、NPO、行政、学校などの行動主体が、自らの環境配慮に向けた自主的な取組を登録し公表することで、環境配慮に対する取組の「環」を広げる「マイアジェンダ制度」を創設しました。

「マイアジェンダ制度」は登録する項目や方法の違いから、個人によるものと企業、NPO、行政、学校などの団体や組織によるものとの2つに大きく分かれています。

また、個人のマイアジェンダについては、ノーベル平和賞を受賞されたケニアの環境副大臣（当時）のマータイさんが、資源を大切にす意味の日本語「もったいない」という言葉を世界に呼びかけている「もったいない運動」に賛同し、登録項目のうち「もったいない」に関連する10項目をピックアップした「マイアジェンダ登録 “もったいないバージョン”」を平成17年6月に作成し、登録の普及を図っています。このマイアジェンダ制度には、平成19年11月末現在、50,917件を超える登録をいただいております。引き続き登録を呼びかけていきます。

区 分	登 録 す る 項 目	登 録 方 法
組織・団体のマイアジェンダ (企業、NPO等、行政、学校等)	<b>● 率先実行の取組</b> 自ら率先して環境配慮活動を実行するもの 例：省エネや廃棄物の削減・リサイクルの取組など	・インターネット上での登録 ・FAX、郵送などによる登録（学校のみ）
	<b>● パートナーシップによる取組</b> 組織や団体が参加者を広く募ったり、相互に連携することで協働して環境配慮活動に取り組むもの 例：行政、NPOなどが森林整備や環境家計簿の活用を呼びかけみんなで実践するなど	
個人のマイアジェンダ (個人、家族等)	<b>● 個人の自主的な取組</b> 個人あるいは家族などで、自主的に環境配慮活動に取り組むもの 例：毎週水曜日を我が家のノーカーデーにするなど	・インターネット上での登録 ・FAX、郵送などによる登録
	<b>● パートナーシップによる取組への参加</b> 組織や団体による呼びかけに応じて、環境配慮活動に参加すること 例：行政の呼びかけに応じて家庭で省エネを実践するなど	

## 2 水源林パートナー制度【森林課】

継続した寄付と森林活動によって企業・団体に水源の森林づくりへ協力していただく「水源林パートナー制度」を平成10年度から推進しています。

水源林パートナーは、特定の森林に、水源の森林づくりへ参加協力している旨の表示ができ、この森林を核として森林活動を行っていただいております。

### ●ご協力いただいている企業・団体●

神奈川県トヨタ自動車(株)、麒麟ビール(株)、連合神奈川、鈴廣かまぼこ(株)、(株)湘南リビング新聞社、(社)神奈川県法人会連合会、東京電力(株)、富士フィルム(株)、タカナシ乳業(株)、住友スリーエム(株)、(学)本田学園つくの幼稚園、JAグループ神奈川、麒麟ビバレッジ(株)、(株)スリオンテック、新日本石油(株)、NECエレクトロニクス(株)、(株)神工舎・(有)太田材木店、伊藤忠エネクス(株)、(株)荏原製作所(平成19年6月1日現在 15企業4団体)

## 3 多様な主体の参画でさらに広がる東京湾でのアマモ場再生活動【水産課】

本県は、平成15～19年度に遺伝子攪乱のおそれがない東京湾産アマモの種苗を安定生産するとともに、横浜市金沢湾において約3,000㎡のアマモ場を造成し、市民団体、企業、大学、小学校、行政など多様な主体の連携組織「金沢八景—東京湾アマモ場再生会議」と協働して、東京湾のアマモ場再生活動を牽引してきました。

平成19年度は、水産技術センターが引き続き東京湾産アマモ種苗の大量生産を行い、金沢区海の公園で造成を行う横浜市環境創造局と、金沢区ベイサイドマリーナにおいて造成を行う国土交通省関東地方整備局へ種子を無償提供して事業の支援を行うとともに、横浜市神奈川区子安をはじめとする横浜港奥部の3ヶ所において初めて移植を試みました。また、一般市民、企業や行政職員を対象としたアマモに関する勉強会を開催し、多方面との連携を深めています。

また、平成19年度は相模湾側の葉山町において、地元漁協、NPO、企業からなる「葉山アマモ協議会」が発足し、地元小学校と連携したアマモ場の再生活動が始まりました。県は、同協議会の活動についても支援しています。



「アマモ場再生会議」  
<http://www.amamo.org>



過去最高の120名が参加した種子選別会（水産技術センター）



横浜港奥の運河への初の移植（横浜市神奈川区子安）

## 4 丹沢の緑を育む活動【緑政課】

丹沢山地は、ブナやモミの原生林、ニホンジカやツキノワグマなどの大型野生動物などの多様な動植物相を持っている地域ですが、近年、生態系に大きな異変が起こり、広範囲のブナの立ち枯れ、林床植生とササの後退など、その多様性が急速に失われつつあります。広大な丹沢山地で自然環境保全対策を効率的に実施するためには、県民の自発的な協力が必要であり、県では県民参加による取組を推進しています。

その一環として、「丹沢の緑を育む集い実行委員会」（平成10年度）を組織し、森林衰退が著しい大倉尾根花立で丹沢産樹木の苗の植樹及びモニタリングを、堂平周辺においてウラジロモミ等をニホンジカの採食から守るために防護ネット設置をボランティアとの協働で実施しています。

これらの県民参加活動は、「丹沢大山自然再生計画」の「特定課題Ⅷ 自然公園の適正利用」に位置付けられ（平成19年3月改定）、今後もブナ林等の保全対策事業として定期的に行っています。



●平成18年度の実施状況●

実施日	活動内容	場所	参加者数	実施本数
6/3	植樹・防護ネット設置	水沢	84人	610本（植樹） 240本（ネット巻）
9/30	防護ネット設置	堂平	67人	60本（新設） 120本（交換）

## 5 ボランティア活動の推進

県では、ボランティア活動\*の自主性、主体性を尊重しながら、県とボランティア団体等が協力しあい協働して事業をすすめていくことや、ボランティア団体等の活動を促進するための支援を目的として、2001年度に「かながわボランティア活動推進基金21」を設置し、次のような事業を行っています。

### ○協働事業負担金

県とボランティア団体等が協働して行う公益を目的とする事業で、協定を締結したのものに対して、事業に要する経費を負担します。

### ○ボランティア活動補助金

ボランティア団体等が行う公益を目的とする事業に対して、事業に要する経費を補助します。

### ○ボランティア活動奨励賞

他のモデルとなるようなボランティア活動を行っている団体等を表彰します。

「かながわボランティア活動推進基金21」では、協働事業負担金により11団体（うち環境分野は3団体）と協働事業を実施したほか、ボランティア活動補助金を11団体（うち環境分野は1団体）に交付し、ボランティア活動奨励賞に5団体を選定しました。（平成18年度実績）

\*ボランティア活動：ボランティアやNPO（民間非営利団体）が行う不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする非営利の公益的活動（いわゆる宗教、政治、選挙活動を除く）のこと。